

久喜市議会  
平成27年9月定例会  
議員提出追加議案

# 議 案 目 録

意見第 8 号	原発再稼働に反対する意見書 .....	1
---------	---------------------	---

## 意見第 8 号

### 原発再稼働に反対する意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

平成 27 年 9 月 11 日

提出者 久喜市議会議員

杉 野 修

渡 辺 昌 代

川 辺 美 信

久喜市議会議長 井 上 忠 昭 様

### 原発再稼働に反対する意見書

安倍内閣による原発再稼働の意向を受け、原子力規制委員会が新しい規制基準に適合するとして川内原発は再稼働を開始した。これには多くの国民が反対の声を上げている。福島原発の重大事故の後、ふるさとに帰れず、避難生活を余儀なくされている人たちは、いまなお 12 万人も存在している。

福島では、放射能による汚染水は海に流失され続け、汚染残土は野積みのままである。原発事故はいまだに何の収束もしていない。

川内原発の再稼働に当たっては、原子力規制委員会が自ら言うように、基準に適合したからと言って安全宣言を出したわけではない。そもそも、周辺住民の「避難計画」すら整っていない中での再稼働など、もってのほかである。

しかも、万が一の事故が起きた場合、その責任はだれもとろうとしていない。

鹿児島県西部にある川内原発は、九州の桜島、阿蘇山、霧島など火山の影響が懸念されている。しかし、九州電力は「破局的な火山噴火の可能性は低い。」として十分な対策は講じられていない。二度と原発事故を起こさせないために、そして、市民の生命と安全を最優先する立場から、私たち日本国民には、廃炉の道しか残されていないと考えるものである。

以上のことから久喜市議会は、川内原発を含むすべての原発再稼働に反対するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
環境大臣

あて